

第1章 都市づくりの視点

今回の改定においては、現行計画の視点、社会の潮流、第2次島田市総合計画の方向性を整理した上で、新たな都市づくりの視点を定めます。

1-1 現行の都市計画マスタープランの都市づくりの視点

現行計画（2010年（平成22年）策定）における都市づくりの視点は次のとおりです。

表 現行計画における都市づくりの視点

（1）都市と地域間の交流・連携を推進する都市づくり

それぞれの地域が持つ個性を導き出し、地域間や広域的な都市間が相互に連携・交流することで、広域的な都市の活力が高められるような都市づくりが必要です。

（2）安全と安心を高め広める都市づくり

東海地震（注：現行計画の原文のまま掲載）の発生が予想される中で、地震や風水害など自然災害による被害の軽減を目指し、都市の防災機能の向上や防災体制・治水対策の充実を図り、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要です。

（3）まちの活力を高める都市づくり

社会経済の変化の中でも、地域の魅力・個性を有効に活かすための基盤整備や厳しい行財政経営の状況の下での投資効果を考慮した重点的な整備を行い、にぎわいにあふれた活力ある都市づくりが必要です。

（4）全ての人にやさしい都市づくり

だれもが暮らしやすい良好な居住環境を整えていくとともに、全ての人が社会参加の機会を持ち、支え合いながら生活することができる都市づくりが必要です。

（5）環境と調和した都市づくり

都市活動を適切にマネジメントし、地域社会と環境、経済が調和した持続可能な都市構造への転換が求められています。大井川をはじめとする水辺、里山の緑などの恵まれた自然環境を保全・活用することや身近な暮らしの中の工夫などによって、環境負荷を低減し地球温暖化の防止に向けた取り組みを進めるために、環境と調和した都市づくりが必要です。

（6）魅力ある地域を創造する都市づくり

成熟と持続の時代、交流化社会に的確に対応していくためには、自然、歴史、文化及び産業など、地域の固有資源を再認識し、市民がこれらを共有していくことが大切です。そのためには、地域の資源を保全するだけでなく、市民の誇りになるよう洗練させることにより、魅力ある地域を創造する都市づくりが必要です。

（7）市民主体・地域主導の都市づくり

市民と行政がそれぞれの特性に応じて責任と役割を分担しながら、相互の信頼と理解の上に共通の目的に向かい協働して都市を創り上げていくことが大切です。そのためには、さまざまな地域の課題を共有しつつ、自主性・自発性・自立性を尊重し、市民の柔軟な視点が都市づくりに反映されるような市民主体・地域主導の都市づくりが必要です。

1-2 社会の潮流

現行計画の策定から 10 年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢の変化に対応した計画の見直しが必要なため、次のとおり本市を取り巻く社会の潮流を整理します。

(1) 人口減少社会に対応する持続可能な都市づくりへの転換

わが国の総人口は、2008 年（平成 20 年）の約 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少に転じ、2050 年（令和 32 年）には 1 億人を割り込むと予測されています。

また、高齢者（65 歳以上）の割合については 2010 年（平成 22 年）に 21%を超え、世界保健機関（WHO）が定める「超高齢社会」の水準となっており、今後も上昇を続け、2060 年（令和 42 年）には約 40%となることが予測されています。

一方、市民生活を下支えする道路、橋りょうなどの社会インフラは、高度成長期に整備された施設が一斉に老朽化し、修繕・更新のために多くの費用が必要になります。

こうした状況から、労働力の減少、地域活力の低下及び社会インフラの維持管理費不足など、社会の様々な面で影響が懸念されています。このため、持続可能な都市づくりに向け、地方創生、広域都市間連携、集約型都市構造への転換が各都市で進められています。

(2) 安全安心なまちづくりへの意識の高まり

2011 年（平成 23 年）の東日本大震災や各地で頻発している大規模水害など、近年大規模な自然災害が多く発生しており、防災・減災の取り組みの推進が求められています。

また、身近で発生する犯罪や交通事故などから身を守るため、道路における安全施設の充実や地域における防犯活動の強化などが継続的に進められ、今後も重要性が増しています。

(3) 地域経済をとりまく状況の変化

経済のグローバル化により、経済活動の拡大と自由化が進む中で、国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

また、非正規雇用や外国人労働力の活用など雇用形態の多様化が進んでいるほか、長時間労働の是正など「働き方改革」の推進、在宅勤務やサテライトオフィスなどのテレワークが広がり、労働を取り巻く環境も変化しています。

一方、人口減少社会に向けて厳しい行財政経営が続いていることから、持続可能な都市づくりのため、経済の活性化が求められています。

(4) 暮らしを支援する情報通信技術（ICT）の進展

人口減少や少子高齢化が進行する中、誰もが健康に暮らせるために医療・福祉・子育て支援などのサービスを充実させることにより、安心して暮らせる環境整備が求められています。

一方で、情報処理や通信技術の進展により、情報伝達の高速・大容量化が飛躍的に進んでいます。

これらの技術を結集した人工知能（AI）を活用することにより、生活支援などのロボット技術や自動車の自動運転技術などを取り入れることで、暮らしのスタイルを改善し、様々な社会問題の解決に貢献することが期待されています。

(5) 環境問題の進行

温室効果ガスの増加などにより、わが国でも気候変動による猛暑や集中豪雨といった異常気象が頻発し、深刻な被害が出ています。

こうした中、再生可能エネルギーの導入や都市における低炭素化及び緑化などの暑熱対策、住宅や自動車の省エネルギー化などの地球温暖化対策、生物多様性の推進などの各種環境施策が推進されています。

(6) 魅力ある地域の継承の重要性の高まり

高度経済成長期以降、わが国の都市づくりは、増加する人口を収容するための市街地整備や交通量増加に対応するための道路整備などが各地で進められ、経済発展に貢献してきました。

一方で、地域の特徴、独自の伝統・文化など地域らしさを失ってきた側面もあります。

今後の人口減少社会において、都市は選択される時代となり、居住地や来訪先として「選ばれる都市」になる必要があります。そのためには、「このまちに住みたい」「このまちを訪れてみたい」といった、魅力ある地域らしさが重要となり、デジタルマーケティングの手法を用いたシティプロモーションの取り組みなどにより、まちの魅力を発信していくことが重要となってきます。

また、インバウンド需要の増加などを踏まえ、都市における外国人の居住者や来訪者に対応したソフト・ハード面にわたる取り組みが求められています。

(7) 市民協働による地域活動の拡大

行財政経営が一層の厳しさを増す中で、市民ニーズは多様化し、全てに応えていくことが困難となってきています。

一方で、市民が自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められており、自治会やNPO法人、市民団体などによる活動が活発化しています。

今後は、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの情報通信技術を用いて、個々に関心あるテーマごとに集い、活動するといった形態の広がりにより、市民協働による地域活動の拡大が求められています。

【コラム：さまざまな技術革新の波について】

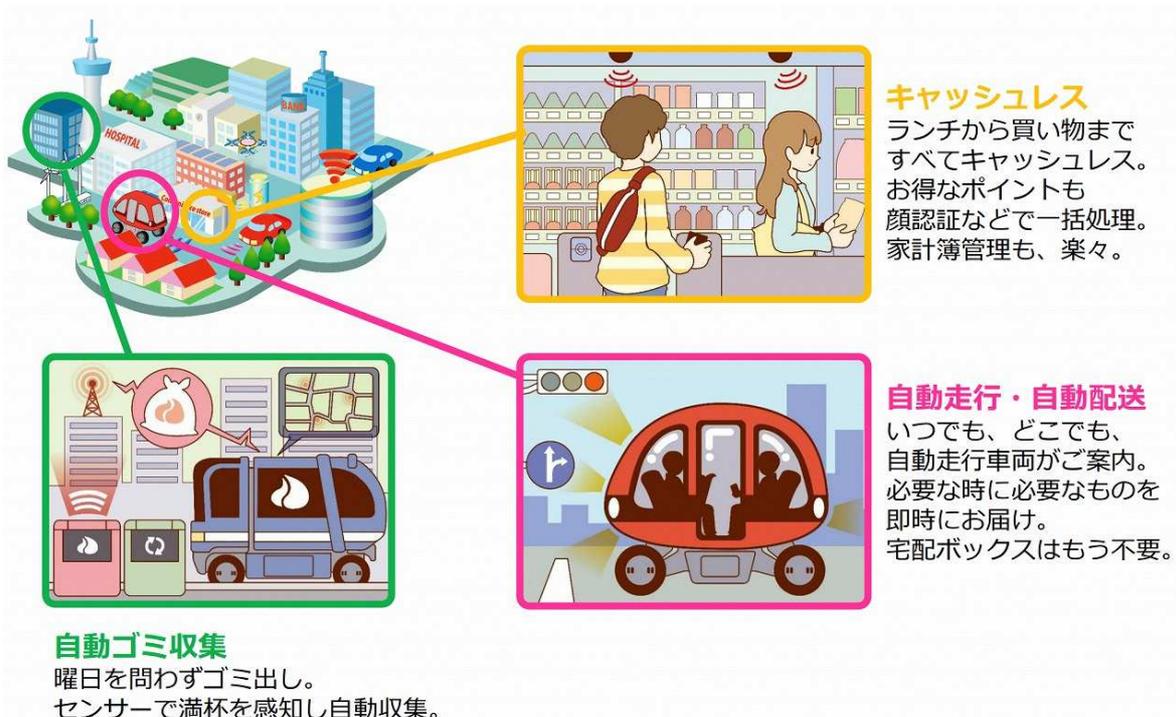
インターネット上でデジタル化された財やサービスなどの流通が加速する中、こうしたデジタル経済をベースにした新しい技術改革が近年急速に進展し、経済社会に大きな波を起こしています。今後、モノのインターネット（IoT）、ビックデータ及び人口知能（AI）などの新たな技術を活用し迅速かつ適切に対応していくことが重要です。

図 自動走行などの次世代交通技術の例



出典：平成 28 年度版情報通信白書（総務省）

図 社会の将来像の例



出典：第 3 回 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会（内閣府）

1-3 今回改定する都市計画マスタープランの都市づくりの視点

以上の、現行計画の視点及び社会の潮流を踏まえ、今回改定する都市計画マスタープランの都市づくりの視点を次のとおり定めます。

(1) 暮らしやすい都市づくり

人口減少社会や働き方の変化などにより、医療・福祉・商業・子育て支援などのサービス需要が高まる中、誰もが健康で安心して暮らせる都市づくりのためには、都市機能を適正に配置することで、効率的に利便性を高めていく必要があります。

また、本市は広大な行政区域を抱えており、移動に関わる時間やコストが課題となっています。今後は公共交通網の整備に加え、ICTの活用などにより、移動環境の向上を図る視点が必要です。併せて、道路・橋りょうなどの社会インフラについては、優先度や老朽化の状況に応じ計画的な整備や適切な維持管理に努めることが必要です。

一方で、地域コミュニティにおいては、地域課題に対応する従来の自治会などの活動に加え、今後は趣味や学びなどの自己実現の要求を満たすための活動が増加すると予測され、多様化するコミュニティにより、人と人とのつながりによるあたたかさを誰もが感じられるまちづくりが必要です。

(2) 安全安心な都市づくり

近年頻発する地震や水害などの大規模災害に対応するため、治山・治水施設の充実、建物の耐震化、避難所・避難路の確保などのハード施策及び避難行動強化などのソフト施策との連携による防災・減災の取り組みについて推進が必要です。

また、身近で発生する犯罪や交通事故から身を守るため、道路における安全施設の充実や地域における防犯活動の強化を今後も継続していく必要があります。

(3) 活力ある都市づくり

国際間・地域間の経済競争の激化や人口減少社会における持続可能な都市づくりを踏まえ、ICT関連など今後の成長が期待される企業を積極的に誘致するとともに、大井川の豊かな水資源や茶業といった地域特性を活かした産業振興により、産業の活性化や雇用の創出が求められます。

これらの地域経済発展には、企業誘致や産業用地を充実させソフト・ハードを組み合わせた積極的な施策展開が必要です。

また、雇用形態の多様化、「働き方改革」の推進、情報通信技術の発達により、テレワークなどの時間や場所に捉われずに働くことができる環境を整備し、多様な働き方に対応した都市づくりが必要です。

(4) 魅力ある都市づくり

本市には大井川をはじめとした豊かな自然、旧東海道の川越街道・蓬萊橋といった歴史的な景観、大井川鐵道のSLや温泉など、多くの地域資源が存在しており、これらをつなぎ磨き上げることで来訪者の増加を図り、地域を活性化していくことが必要です。

また、高速道路や富士山静岡空港といった広域交通にも恵まれており、これらを活かした来訪者と市民が交流できる新たな拠点の形成も必要です。

更に、インバウンド需要の増加もみられることから、外国人観光客を受け入れる環境整備も必要です。

(5) 環境と調和した都市づくり

本市の特色である大井川や広大な森林などの豊かな自然環境、広大な茶園などの農業環境を今後も保全していく必要があります。

また、都市のコンパクト化、再生可能エネルギー及び先端技術の活用による省エネルギー化などにより、環境負荷を低減し循環型都市を形成していく施策の推進も必要です。

更に、快適な生活環境やにぎわいある空間づくりのため、本市の自然、歴史及び文化と調和した優れた都市景観づくりが必要です。

表 都市づくりの視点のまとめ

